

発行 福生市  
〒197 東京都福生市本町5  
編集 市長公室秘書広報課  
市役所の代表電話番号  
☎ 0425-51-1511

市の木 もくせい  
市の花 つつじ  
市の鳥 シジュウカラ

# みんなの力で住みよい街づくり

市では、『輝く街 福生』を目指して、市民の皆さんから納めていただいた「市税」で、道路や公園の建設、お年寄りや障害のある方などに対する各種援護、ゴミ処理、教育施設の整備や運営など、さまざまな事業や施策を行っています。

市民の皆さんには広報や市税だよりなどで、市税のしくみや使われかたに関心をもっていただくとともに、正しい税知識を身につけていただき、市税の納付をはじめ、市政全般にわたって、なお一層のご理解、ご協力をお願いします。



12月7日(木)～14日(木) (夜間)  
10日(日)・17日(日) (休日)

夜間・休日「納税(相談)窓口」を開設します

## 「税を知る週間」

### 書道展に69人が入賞

青梅税務署と西多摩地区税務協議会共催の「青梅税務署管内小学生による『税を知る週間』書道展」において、市内の5、6年生69人の作品が入賞しました。また、書道展に積極的に取り組んだ学校の中から第六小学校が書道展協力校に選ばれ、表彰されました。

▽入賞者△(敬称略)  
△5年生▽  
準特選 上野春菜(四小)  
銀賞 石井聡(二小)  
銅賞 新條めぐみ(二小)、白井

△6年生▽  
麻美(四小)、加川千春(六小)  
佳作 27人  
△6年生▽  
金賞 比留間理恵(四小)  
銀賞 高崎めぐみ(二小)、鈴木紀子(二小)、木村勇(三小)、

市では、11月・12月を、「市税滞納整理強化月間」と定め、市税の滞納整理に取り組んでいます。

納め忘れていた方、滞納している方は、このままにしておきますと、延滞金が増加され、ますます納税しづらくなりますので、この機会にぜひ納めるようお願いいたします。

▽夜間窓口△  
日時 12月7日(木)～14日(木) 午後5時～8時(土曜日、日曜日は除く)  
▽休日窓口△

市では、平成8年度の固定資産税・都市計画税の課税事務として、土地の現況調査を行っています。

土地に対する固定資産税・都市計画税は毎年1月1日を賦課期日と定め、その時点の所有者及び土地の利用形態にそって課税されます。

調査の際、みなさんの敷地に立ち入らせていただくこともありますのでご協力ください。なお、担当職員は「固定資産評価補助員証」を携帯していますので、ご不審の際は確かめください。

問合せ 税務課土地資産税係(内線2336)へ。

日時 12月10日(日)・17日(日) 午前10時～午後5時  
■場所 市民相談室(市役所本庁舎1階)  
■問合せ 税務課収納係(内線2373・2339)へ。



## 土地の現況調査にご協力ください

## 償却資産の申告は1月31日までに

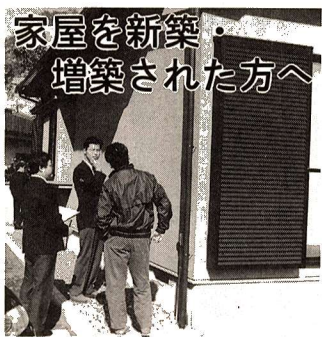
事業を営んでいる個人及び法人で、土地及び家屋以外の事業の用に供する償却資産(機械装置、備品などの事業用資産で、所得の損金または必要経費に算入されるもの)を市内に所有して

## 税務署からのお知らせ

所得税の還付を受けるための申告は1月から受け付けます

確定申告をする必要のないサラリーマンの方でも、雑損控除や医療費控除、住宅取得等特別控除などを受けることができる場合は、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付されます。

◆必要書類  
源泉徴収票、罹災証明・災害関連支出の金額の領収書など  
▽医療費控除 源泉徴収票、医療費の領収書など  
▽住宅取得等特別控除 源泉徴収票、住民票、家屋の登記簿謄本、売買契約書・請負契約書(新築の場合)、住宅取得にかかわる借入金の年末残高証明書  
問合せ 青梅税務署(☎0428-2213185)へ。



## ひとりひとりができること 歳末たすけあい運動にご協力を!

市民の皆さん一人ひとりのあたたかいご支援とご協力をお願いします。  
募金期間 12月1日(金)～28日(木)  
(町会の皆さんによる募金は、12月15日までとさせていただきます)  
問合せ 社会福祉協議会総務係(☎52-2121)へ。

## 市の指定金融機関が変わります

市の収入、支払いなどの事務を取り扱う指定金融機関が平成8年1月1日にさくら銀行から西武信用金庫に変わります。市民の皆さんが税金などを納入される手続きは、いまままで変わりません。現在の取引先の金融機関で取り扱えます。

市役所の代表電話番号は51-1511です



# 12月の日は「障害者の日」です

昭和50年12月9日に国際連合が障害者に対する権利宣言を採択したのを記念して、我が国では、障害者問題についての国民の理解と認識を深め、障害者の福祉の増進を図るため、昭和56年の「国際障害者年」から12月9日を「障害者の日」と定められました。

障害者を持つ方も持たない方も、ともに生活できるような温かい心のかようまちづくりは、行政だけではなく地域の皆さんの支えがきわめて重要です。

ここで、心身障害者に対する主な施策をご紹介します。

## 障害者に対する主な施策

### ◆身体障害者手帳

身体に障害のある方が、いろいろな援護を受けるため必要な手帳です。身体障害者福祉法に定める障害の程度により1級から6級まであり、申請に基づき東京都が判定して交付します。

障害の種類は、視覚障害、聴覚、平衡機能障害、音声・言語・心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ぼうこう・直腸機能障害、小腸機能障害があり、申請の受付は在宅福祉課障害福祉係で行います。

### ◆愛の手帳

知的障害(精神薄弱)の方が、いろいろな援護を受けるために必要な手帳です。障害の程度により1度から4度まであり、申請に基づき東京都が判定し交付します。(他県などでは、国の制度の療育手帳と呼ばれています。)申請の受付は、在宅福祉課障害福祉係で行います。

### ◆補装具交付・修理

身体障害者手帳または、戦傷病者手帳を持っている方に、必要に応じて補装具の交付や修理を行います。

### ◆日常生活用具給付・貸与事業

重度(身体障害者手帳2級以上、以下同)の上か愛の手帳2度以上、以下同)の心身障害者の方の日常生活を容易にするため、特殊寝台、フックシミリなどの用具を障害の状況により給付または貸与します。

### ◆住宅設備の改善給付事業

下肢または体幹にかかわる障害が重度の方や補装具として車椅子を交付されている内部障害の方に、日常生活を容易にするため、浴室や便所、玄関、台所、居室などを改善する費用の一部を給付します。

### ◆自動車改造費用助成事業

重度身体障害者が、就労などに伴い自動車を取得して改造する場合に改造費の一部を助成します。

### ◆人工こう門、人工ぼうこう門、人工工ぼうこう用器具の購入費用助成事業

人工工ぼうこう用器具の購入費用の一部を助成します。

給付により、酸素吸入装置の給付を受けた方に酸素購入費の一部を助成します。

### ◆重度視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業

重度の視覚障害者が、生活上必要な外出をする際、付き添いをする方がいなくて支障があるときに派遣します。

### ◆手話通訳奉仕員派遣事業

聴覚障害者や言語障害者が、家庭生活や社会生活を円滑に営むうえで支障があるときに派遣します。

### ◆心身障害者(児)緊急一時保護事業

在宅の心身障害者(児)が保護者や家族の疾病などの事由により家庭における介護を受けることが一時的に困難な場合に、介護人による緊急一時保護を行います。

### ◆重度脳性麻痺者等介護人派遣事業

全身性障害者で特別障害者手当の受給資格を有し、真に他人の介護を受ける必要がある方や重度の脳性麻痺者で、障害の程度が1級の方で独立して屋外活動が困難な方に対して、障害者があらかじめ推薦した介護人による介護をうけた場合に介護人に手当を支払います。

### ◆重度身体障害者等緊急通報システム

18歳以上の一人暮らしなどの重度身体障害者(2級以上)と特殊疾病患者(都の医療券をお持ちの方)は無線発報器の利用ができません。

### ◆緊急事態に陥ったとき、この無線発報器などを用いて消防庁に通報することにより地域通報協力体制による速やかな援助を受けることができます。

### ◆身体障害者援護施設入所

身体障害者福祉法に基づき、障害者とその更生に必要な治療、訓練などを行うための施設入所(通所所もあります)で精神薄弱者更生施設などがあります。なお、入所には、東京都心身障害者福祉センターの入所判定が必要で、手続きは在宅福祉課障害福祉係が行います。

### ◆精神薄弱者更生援護施設入所

精神薄弱者福祉法に基づき、障害者とその更生に必要な指導、訓練を行うための施設入所(通所所もあります)で精神薄弱者更生施設などがあります。なお、入所には、東京都心身障害者福祉センターの入所判定が必要で、手続きは在宅福祉課障害福祉係が行います。

更生医療給付  
身体障害者の方が、障害の程度を軽くしたり、取り除いたり、日常生活や職業能力を高めるために医療が必要な場合、東京都心身障害者福祉センターの判定に基づきその医療費を公費で負担します。

当の受給資格を有し、真に他人の介護を受ける必要がある方や重度の脳性麻痺者で、障害の程度が1級の方で独立して屋外活動が困難な方に対して、障害者があらかじめ推薦した介護人による介護をうけた場合に介護人に手当を支払います。

心身に障害のある方に働く場を提示し、作業訓練や生活指導、レクリエーションなどを行っています。通所可能な満15歳以上60歳未満の方が利用しています。

常時臥床の状態またはこれに準ずる状態で介護を必要とし、その状態が3か月以上継続している20歳以上の重度の心身障害者を在宅で介護したり、入院している方の費用を負担している親族(在宅の場合は同居の親族)及び同様な状態のひとり暮らしの方に介護費用の一部を助成します。

おむつ等助成事業  
身体障害者手帳、愛の手帳をもっている、常時寝たきりの状態の方に紙おむつや布おむつ、おむつカバーを支給します。

◆この他に  
都営交通の割引  
民営鉄道の割引  
航空運賃の割引  
タクシー運賃の割引  
有料道路通行料金の割引  
テレビ受信料の減免  
東京都心身障害者休養ホーム事業申込書配布  
東京都心身障害者扶養年金などをおこなっています。

また、次の手当が障害の程度によって支給されます。  
◆特別障害者手当  
◆障害児福祉手当

◆重度心身障害者手当  
◆心身障害者福祉手当  
◆特殊疾病患者福祉手当  
◆障害者福祉にご理解と熱意をお持ちの方で、手話通訳奉仕員や視覚障害者ガイドヘルパーとしてご協力いただける方は在宅福祉課障害福祉係にご連絡ください。

問合せ 福祉センター内在宅福祉課障害福祉係(☎301-2941)へ。  
なお、心身障害者団体の指導や連絡関係については、福祉センター内在宅福祉課庶務係にお問い合わせください。

★このほかに心身障害者に関する主な担当窓口  
◎健康相談一般を担当する健康管理課健康管理係(健康センター・内線372)  
◎重度の障害のため日常生活を営むのに支障のある心身障害者のおられる家庭であって、家事や介護などのサービスを必要とする場合に派遣するホームヘルパー派遣事業を担当する在宅福祉課在宅サービス係(内線385)  
◎40歳以上で寝たきりなどの方に対して介護やリハビリの訪問指導、また脳卒中の後遺症などで医療終了後も訓練が必要な方への機能訓練などを担当する在宅福祉課在宅サービス係(内線385)

◎障害基礎年金の受給、相談を担当する保険年金課年金係(内線317・318)  
◎保育所入所や児童扶養手当、特別児童扶養手当、児童育成手当の支給を担当する児童課児童保育係(内線362・363)  
◎軽自動車税の減免関係を担当する税務課庶務係(内線231)、市民税の障害者控除を担当する税務課市民税係(内線232・233)

竹友会=12月17日(日) 雨天中止 午後1時~5時まで、銀座通り~中央通り~神明通り~宿橋通り~中福生通りを歩きます。皆さんのご協力をお願いします。(集まったお金は社会福祉協議会に寄附します) 問合せ 窪田(☎51-0510)へ。

虚無僧姿で歳末助け合い募金

在宅福祉課の窓口は



▲今年度の福生市総合体育大会「身障者の運動会」



▲今年度の「れんげまつり」





ホームヘルパー 派遣事業

●声の「広報ふっさ」の配布を担当する秘書広報課広報係（内線214・215）

●声の「市議会だより」の配布を担当する議事事務局庶務係（内線512）

●外出困難な障害者のための図書宅配を担当する中央図書館（内線419）

●身体障害者スポーツ教室、身体障害者運動会などを担当する熊川地域体育館（☎521980）

●心身に障害のある児童の就学の相談を担当する教育委員会指導室指導係（内線407）及び教育相談（☎517700）

★市役所以外の主な相談窓口 ●社会福祉協議会（☎521221）

ボランティアの育成や重度の心身障害者（児）への理髪サービス等の交付、障害者の移送サービス、生活福祉資金の貸付などを担当しています。

●福生保健所（☎510811）心身に障害のある児童の育

まちな話

成医療・療育相談・小児慢性疾病・難病などの医療費の助成、母子の保健指導・検診、精神保健相談、精神障害者社会復帰促進事業、老人精神保健相談などを行っています。

●東京都心身障害者福祉センター（新宿区戸山3-17-2）（☎03-32031614）

●立川児童相談所（立川市曙町3-10-19）（☎2313221）

●18歳未満の児童に対する医療・教育などのあらゆる相談・指導・助言、児童施設への入所措置、愛の手帳の判定などを行っています。なお、毎月曜日午前中、出張相談で相談所の児童福祉司が市役所児童課におりますのでご相談ください。

※それぞれ適用要件や事業によって費用負担があります。担当係へお問い合わせください。

表彰

防犯栄誉金章 田村匡雄氏 多年にわたり防犯活動に尽力し、犯罪防止に抜群の功労があり現在も活動していることが認められ、全国防犯協会連合会長・警察庁長官の連名で表彰されました。

東京都知事賞

女性防犯指導員福生支部

駅前放置自転車対策功労団体として表彰されました。

秩父宮章 田中 潔氏

多年にわたり陸上審判員として日本陸上競技連盟及び加盟団体のために献身的な協力をしたことが認められ、同連盟会長から贈与されました。

12月の防災キャンペーン

暖房器具は正しく使いましょう

- 寒さが本格的になると、ストーブなどによる火災が起りやすくなります。暖房器具の間違った使い方から大きな事故につながります。その扱いには十分注意しましょう。
主な注意事項
①取扱説明書をよく読み、正しく取り扱う。
②定期的な点検・整備を行う。
③給油は火が消えたのを確認してから行う。
④ガソリンなどと間違えて給油しないようにする。
⑤一酸化炭素ガスなどによる中毒事故や酸素欠乏事故を防ぐため、まめに換気を行う。
⑥福生消防署予防課検査指導係（☎5210119）内線580へ。



平成8年度 学童保育入所児童受付

受付期間 1月4日(木)～18日(木)

小学校1年生から3年生までの児童で、放課後帰宅しても保護者が働いていたり病気などで、めんどうをみてもらえない児童で、集団での生活が可能な児童が対象です。
すでに入所している児童も必ず申請してください。

定員 各クラブおむね40人
保育時間 下校時から午後5時まで。ただし、夏、冬、春休みなどは、午前8時30分から午後5時までで行います。
保育費 教材、間食費として一人、月額2,000円
申請書配布 12月11日(月)から、社会福祉

学童保育所一覧

Table with columns: 保育所名, 対象児童, 電話番号. Lists various clubs like 扶桑クラブ, たんぼぼクラブ, etc.

交通安全キャンペーン 12月11日～20日 東京都年末交通安全キャンペーン. Includes text about pedestrian safety and car safety.

平成8年度 市内保育園入園申込みの受け付けが始まります

受付期間 1月4日(木)～18日(木)
受付場所 児童課児童保育係
申込み 申込用紙は、12月11日(月)から児童課児童保育係で配布しますので、必要書類を添えて提出してください。
現在通園中で、平成8年4月以降も引き続き通園を希望される方には、保育園を通じて継続調査書をお渡しします。各保育園(出張受け付けをします)または児童課児童保育係に提出してください。
《必要書類》
①平成7年分の所得税額のお知らせ(▽給与所得者▽源泉徴収票(確定申告をする方は、申告書の控え)▽申告所得者⇨確定申告書の控えまたは、市・都民税申告書の控え)を3月18日(月)までに、必ず提出してください。
②平成7年度課税の市・都民税納税通知書、または課税証明書(都民税は含みません)

市内保育園一覧

Table with columns: 保育園名, 住所, 電話番号, 定員, 受入年齢, 延長保育. Lists various city-run kindergartens.

保育時間 午前8時30分～午後5時
▷特別保育 保育時間の前後1時間(午前7時30分～午後6時)を延長して保育します。市内全園で実施しています。
▷延長保育 特別保育を、さらに時間延長(午前7時～午後7時)して保育します。指定保育園のみ実施しています(上表参照)。
※ご希望の方は、入園後、保育園に直接ご相談ください。



平成7年度

福生市登録文化財
新たに3件が登録されました

市では、文化財登録制度を導入して、より積極的な文化財保護を推進しています。この制度は、指定制度が文化財全体のうちのごく少数のものを重点的に保護しているのに対し、保護の対象となる文化財の枠を広げ、浅く広い文化財の保護を行うものです。平成6年度までに49件の文化財を登録しましたが、今回11月1日付けで、新たに3件の文化財を市登録文化財として告示しました。これらは、教育委員会が所有し、現在、郷土資料室で保管しています。

登録第50号

森田家旧蔵

製糸関係等資料

◆登録種別
市登録有形文化財(歴史資料)
◆内容
森田製糸関係資料は、旧熊川村森田家にかかわる近世以降近代に至る地方文書と森田製糸場の経営にかかわる資料群です。森田家は旗本長塩氏領熊川村の村役人などを勤めた旧家で、製糸業は浪吉が明治6年(1873)に始め、さらに明治13年(1880)には器械製糸を導入し、森田製糸所を創立しました。しかし、昭和2年(1927)の金融恐慌に直撃され倒産しました。この森田製糸場関係資料は繭仕入帳や生糸出荷帳、製糸簿などの生産量を示す資料を中心に工場で働く工女募集の甲州出張関係書類、工女契約書、出勤簿など工場の稼働状況を示す資料からなっています。

◆作成年代

享保11年(1726)以降で、主として明治10年代から大正末期のものです。

◆登録理由

森田製糸場(昭和期は森田製糸株式会社)の経営に関わる資料で、極めて貴重な資料群です。また、近世の熊川村の歴史を知るうえで貴重な資料も含まれています。

登録第51号
森田家旧蔵

俳諧等文芸資料

◆登録種別
市登録有形文化財(歴史資料)
◆内容
森田家旧蔵俳諧等文芸資料は、市内の森田崇且家に伝わった近世以降、近代に至る時代の俳諧関係の書籍、発句短冊を中心とした文芸資料群です。この森田家に明治11年(1878)に松原庵四世を襲名した森田友昇が

◆登録種別

市登録有形民俗文化財



森田家旧蔵俳諧等文芸資料

◆内容
森田美知子ほか着用の和服等資料は、旧熊川村鍋ヶ谷戸の森田製糸場経営者・森田退蔵の妻美知子ほか森田家の人々が着用した和服などです。美知子は森田浪吉の一人娘として、慶応2年(1866)に熊川村で生まれました。明治22年(1891)に夫退蔵を迎え、家業の製糸場経営に従事し、同30年(1897)には家督を相続、経営に励み森田製糸場は東京府でも最大手に発展しました。和服など167点の中、着物として仕立てられているのは125点です。大部分がハレ着かよそゆきに類するもので、その8割が女物です。女物100点の内、86点が美知子のもので占められています。男物は25点ありますが、その内12点が夫退蔵、7点が長男浩一(の)の着物です。仕立てられていない反物類や洗張り品にも美知子のものが多くみられます。これらは、幕末のものとされるものを除いて、森田家全盛期の明治末から大正期のものが多数を占めています。

◆作成年代

近世以降で、主として近世後期から明治期のものです。

◆登録理由

森田文庫の文芸資料により近世から近代にかけての在村の文化的状況を知ることが出来ます。特に、俳諧が庶民の教養の基盤をつちかき、その上に漢詩文教育が加わって、その中から近代啓蒙的な知識が芽生えていくという歴史をしるうえで極めて貴重な資料群です。

登録第52号
森田美知子他着用の和服等資料

和服等資料

◆登録種別
市登録有形民俗文化財

◆登録理由
幕末から大正、森田家三代70年間にわたって着用された着物類とその服飾品であり、村落上層に属する家の衣生活の変遷を知るうえで貴重な資料群です。問合せ 社会教育課文化財係 (☎30-1120)へ。



森田美知子着用の和服

◆作成年代

幕末からのものもありますが、明治、大正に仕立てられ着用されたものです。

◆登録理由

◆登録種別
市登録有形民俗文化財

市民会館催し物インフォメーション

スケールの大きさ
格調の高さ
そして情感
小山美稚恵ピアノリサイタル
チャイコフスキー国際コンクール第3位。シヨパン国際コンクール第4位。スケールの大きさと格調の高さ、そして情感のピアニストと賞賛される小山美稚恵。
日時 3月2日(土)午後6時30分開演
場所 市民会館大ホール
入場料 全席指定2,000円
発売日 12月17日(日)
※催し物インフォメーションのチケットのお求め・お問合せは市民会館(☎52-1711)へ。

Table with 2 columns: Location and Phone Number. Includes 市民会館, 市役所市民相談係, 西友福生店, etc.

田園会館 コーナー
申込み・問合せ ☎52-3133

バスケットボールをしよう

お友達でチームを作り中央体育館で熱戦をくりひろげよう。
日時 12月19日(火)・20日(水)午後3時~5時
※なるべく2日とも参加してください。

時間 午前10時30分~11時
対象 幼児と保護者
※当日直接おいでください。
第33回ポケット劇場
人形劇「都会のネズミと田舎のネズミ」

日時 12月13日(水)午後2時30分~3時30分
場所 田園会館 ※入場無料
出演 劇団バク
対象 幼児・小学生
※幼児には保護者の付き添いが必要です。
定員 先着150人

「森は生きている」十二月(じゅうにぎの物語)
日時 12月20日(水)午後2時30分~3時30分
場所 田園会館 ※入場無料
定員 先着150人

おはなし会
日本の昔話の特集です。
日時 毎週月曜日 午後3時30分~4時(25日はお休み)
場所 田園会館



ストレッチ&リズム体操 「がんばるびくす」

中央体育館では、ストレッチ&リズム体操「がんばるびくす」の時間を設けました。自由に、お好きな曜日に参加

おはなしのひろば
エプロンシアターで「私、クリスマスツリー」です。
期日・場所
12月13日(水) かえで会館
12月20日(水) 田園会館

Table with 4 columns: Title, Date, Ticket Price, Location. Includes 木の子の十字架, 沢田研二コンサート, 林家木久蔵独演会.



### 公民館の 教室&講座

申込み  
問合せ

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454



第8回 障害者  
青年学級弁論大会

働く女性にとって仕事と家庭をめぐめる問題は避けて通れない問題です。なぜ女が働くのか、また、専業主婦のこれからはどうなるのか、一緒に考えてみませんか。

### 「女が働く意味を 考える」

### ふっさ女性フォーラム シンポジウム

### 働く女性にとつて仕事と家庭をめぐめる問題は避けて通れない問題です。なぜ女が働くのか、また、専業主婦のこれからはどうなるのか、一緒に考えてみませんか。

働く女性にとつて仕事と家庭をめぐめる問題は避けて通れない問題です。なぜ女が働くのか、また、専業主婦のこれからはどうなるのか、一緒に考えてみませんか。

働く女性にとつて仕事と家庭をめぐめる問題は避けて通れない問題です。なぜ女が働くのか、また、専業主婦のこれからはどうなるのか、一緒に考えてみませんか。

働く女性にとつて仕事と家庭をめぐめる問題は避けて通れない問題です。なぜ女が働くのか、また、専業主婦のこれからはどうなるのか、一緒に考えてみませんか。

男女平等推進センター所長、上野いく子氏(グループ エス アール代表)

入場無料 12月7日(木)から

公民館本館、松林分館、白梅分館、市役所市民相談係で整理券を配布します。

主催 ふっさ女性フォーラムをすすめる会・福生市公民館  
問合せ 公民館本館(☎52-1711)へ。



働く人のための  
「女性学講座」

仕事と家庭をめぐめる問題を「女性学」の視点でとらえ直し、共に考えていきたいと思います。いま働いている人、そしてこれから働きたいと考えている

大きな耳をもった、時の神様の赤ん坊ハッピーと真っ赤な鼻を輝かすトナカイ・ルドルフが幸せの笑いをはこんでくれます。

日時 12月16日(土) 午後2時～3時

場所 松林会館 ※入場無料  
問合せ 公民館松林分館へ。

「赤鼻のトナカイ・ルドルフ物語」  
(人形アニメーション)

白梅親子映画会  
「イタズラ熊」

マタギの掟で禁じられている、子連れイタズ(熊)を撃ってしまった銀蔵は、残された子

日時 12月16日(土) 午後2時30分～6時  
30分(2回上映、開場は30分前)

▽監督 クリス・コロ  
▽主演 ロビン・ウィリアムズ

「職」にありついたので。

日時 12月16日(土) 午後2時30分～6時30分(2回上映、開場は30分前)

人、男性もどうぞ。  
日時 1月6日(土)～3月30日(土) 午後2時～4時 全8回

場所 公民館本館  
講師 内藤和美氏(昭和女子大 学助教授)

申込み・問合せ 12月7日(木)より公民館本館へ。

松林ホームシアター

「赤鼻のトナカイ・ルドルフ物語」  
(人形アニメーション)

大きな耳をもった、時の神様の赤ん坊ハッピーと真っ赤な鼻を輝かすトナカイ・ルドルフが幸せの笑いをはこんでくれます。

日時 12月16日(土) 午後2時～3時

場所 松林会館 ※入場無料  
問合せ 公民館松林分館へ。

白梅親子映画会  
「イタズラ熊」

マタギの掟で禁じられている、子連れイタズ(熊)を撃ってしまった銀蔵は、残された子

日時 12月16日(土) 午後2時30分～6時  
30分(2回上映、開場は30分前)

▽監督 クリス・コロ  
▽主演 ロビン・ウィリアムズ

「職」にありついたので。

日時 12月16日(土) 午後2時30分～6時30分(2回上映、開場は30分前)

▽監督 クリス・コロ  
▽主演 ロビン・ウィリアムズ

「職」にありついたので。

日時 12月16日(土) 午後2時30分～6時30分(2回上映、開場は30分前)

熊を自分で育てるが...  
日時 12月9日(土) 午後2時

場所 白梅会館 ※入場無料  
定員 先着90人  
問合せ 公民館白梅分館へ。



野鳥観察会

冬の使者の渡り鳥が多摩川にやってきています。今回は草原と水辺の野鳥を中心に観察してみましよう。

日時 12月10日(日) 午前9時～正午

集合場所 福生南公園最南端部(雨天の場合、白梅会館で室内観察会を行います)

持ち物 筆記用具、持っている方は図鑑や双筒鏡などの観察用具

申込み・問合せ 公民館白梅分館へ。

都民寄席に  
無料招待します

日時 3月17日(日) 午後2時  
開演

場所 市民会館大ホール  
出演者 落語三遊亭圓歌、春風亭小柳枝、柳家権太楼、桂幸丸、太神楽三鏡、味仙之助、仙三郎

申込み方法 往復はがきに希望日、会場、住所、氏名、電話番号、希望人数(一枚2名まで)を明記のうえ、1月20日(当日消印有効)までに、〒110台東区上野1-9-5

(社)落語協会  
内都民寄席実行

委員会事務局へ。  
※応募はがきは一人一枚。申込多数の場合は抽選。  
主催 東京都・都民寄席実行委員会

問合せ 都民寄席実行委員会事務局(☎03-3833-8622)へ。

### 福生市プチギャラリー-12月の展示案内

開館時間：午前10時～午後7時(毎週月曜日休館)

第一展示室(2階)	
清水猛油彩画個展	5日(火)～10日(日)
ひまわり共同作業所作品展	12日(火)～14日(木)
緑化ポスター展・家庭の日図画作品展	19日(火)～1月9日(火)
第二展示室(3階)	
悠々油絵教室作品展	5日(火)～10日(日)
「税を知る週間」書道入賞者作品展	12日(火)～22日(金)
アトリエ太陽の子ジュシーカラー教室 子供の絵展示会	24日(日)

利用についての申込み・問合せは  
社会教育課社会教育係(☎52-5511)へ。

### 子どもの教育上のごとく お困りのときは教育相談室へ

福生市教育委員会では、いじめにかかわる問題など、子どもの教育上のあらゆる問題について、皆さんの相談に応じるため、常時教育相談室を開設しています。

専門の相談員が来室の相談や電話による相談に応じています。

### 教育委員会 だより

平成7年第10回福生市教育委員会定例会が10月27日に開催され、次のことについて報告されました。

### 報告事項

◎福生市文化財の登録について

子供のことで...  
困ったこと◎心配なこと◎悩みごと◎そのほか、なんでも遠慮なくお気軽に相談室においでください。秘密は固く守ります。

日時 毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時(祝日を除きます)

場所 教育相談室(福生市北田園2-9-1 中央体育館内)

て有形文化財(歴史資料)2件、有形民族文化財1件、計3件の報告がありました。

☆12月の教育委員会定例会は、22日(金)午前10時から中央体育館会議室で行う予定です。

問合せ 教育委員会庶務課 務係(☎52-7711)へ。

問合せ 市民会館(☎52-1711)へ。

### 第129回 市民名画劇場



ミセス・ダウト

3人の子持ちで、失業中のアニメ声優ダニエルは、妻から一方的に離婚を宣告され、週に1日しか子どもに逢えなくなる。子どもにも逢いたくないダニエルは、妻が留守中に子どもを面倒をみてくれる家政婦を募集している

日時 12月16日(土) 午後2時30分～6時30分(2回上映、開場は30分前)

▽監督 クリス・コロ  
▽主演 ロビン・ウィリアムズ

### 図書館 だより



中央図書館 ☎53-3111  
わかたけ分館 ☎51-0083  
わかざり分館 ☎52-7421

「三つの小さな物語」  
「びんぼう神とふくの神」

今年の人形劇はオフィスやまいも公演

いもがおおくりするとても楽しい

### 図書館の雑誌を さしあげます



図書館ではかねてから要望のありました、雑誌の旧刊号のリサイクルをします。今回は1、000冊を市民の皆さんに無料でさしあげます。どうぞご家庭で再利用してください。

日時 12月13日(水)～15日(金) 午前10時～午後5時

場所 中央図書館  
※一人5冊まで(先着順です)  
問合せ 中央図書館へ。

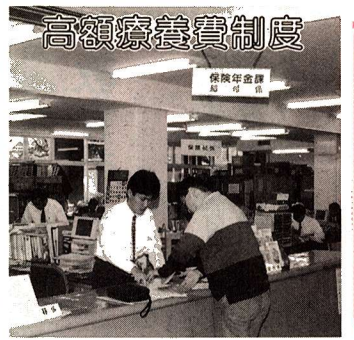
会員募集中

社交ダンス若葉会=初心者の方。毎週金曜日 正午～午後2時 福祉会館 問合せ 武井(☎52-4779)へ。

「三減量にご協力を



国民健康保険だより



医療費(保険診療として定められた費用のみで、自由診療や差額ベット代、入院雑費などは含みません)の自己負担が高額となり、一定額を超えた分は国民健康保険が負担する制度です。

▽高額療養費の支給  
病气やケガをして、同じ方が同じ月内と同じ医療機関に支払

国民年金だより

1日相談コーナーを開催します

サラリーマンの年金は、(基礎年金+厚生年金)の2階建てとなつていますが、自営業者などの方(第1号被保険者)は、基礎年金だけしかありません。

そこで、老後生活にもっとゆとりをプラスしていただくために、基礎年金の上乗せ年金として「国民年金基金」が設立されました。

この制度について、基金の担当者が個別に相談に応じます。

日時 12月12日(火) 午前10時～午後4時  
場所 商工会館202会議室  
問合せ 東京都国民年金基金 (☎03-5285-8800) へ。

納期内納税にご協力をお願いします!

●今月は固定資産税・都市計画税第3期分の納期です

12月28日までに指定金融機関などで納めてください。

〜納め忘れはありませんか〜

- 軽自動車税(全期5月31日)
- 市・都民税(第1期6月30日、第2期8月31日、第3期10月31日)
- 固定資産税・都市計画税(第1期5月31日、第2期7月31日)
- 固定資産税・都市計画税(第1期5月31日、第2期7月31日)
- 固定資産税・都市計画税(第1期5月31日、第2期7月31日)
- 固定資産税・都市計画税(第1期5月31日、第2期7月31日)

者と思われる方には、診療月の約3か月後にハガキにて通知します。受診された医療機関の領収書(写しも可)は大切に保管しておいてください。

問合せ 保険年金課給付係(内線312)へ。

100%達成にご協力ください

国民健康保険は、助け合いの精神によって成り立つ制度です。加入者一人ひとりが適切な医療を受けるために、守っていただきたいルールがふたつあります。

医療費を自己の健康維持及び向上のために有効利用すること、もうひとつは、一人ひとりが確実に保険税を納付することです。

したがって、学生の方がいるご家庭では、親の社会保険料控除額+学生の方の国民年金保険料額が社会保険料控除相当額となりますので、年末調整の時や年明けの確定申告の時に必ず申告してください。

問合せ 保険年金課年金係(内線317)へ。

控除できる保険料額

区分	定額	定額+付加
1年分前納	平成7年4月分~平成8年3月分 137,010円	平成7年4月分~平成8年3月分 141,690円
納付書で毎月納付	平成7年1月分~平成7年12月分 11,100円×3月=33,300円 11,700円×9月=105,300円 合計 138,600円	平成7年1月分~平成7年12月分 11,500円×3月=34,500円 12,100円×9月=108,900円 合計 143,400円
	平成6年12月分~平成7年11月分 11,100円×4月=44,400円 11,700円×8月=93,600円 合計 138,000円	平成6年12月分~平成7年11月分 11,500円×4月=46,000円 12,100円×8月=96,800円 合計 142,800円

介護講座

介護講座

介護の実際を学び、地域の中で支え合い、助け合って暮らすことについていっしょに考えていきましょう。

期日・内容 下表のとおり

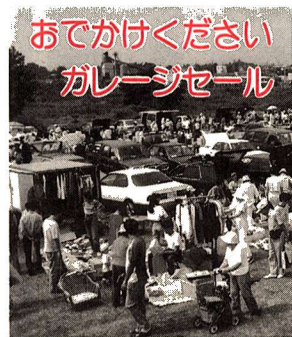
時間 ①③は午後1時30分~3時30分、④は午後1時~4時

場所 福祉センター

対象 市内在住・在勤・在学の方

定員 先着30人

申込み・問合せ 12月7日(木)から22日(金)の午前9時~午後5時に、直接、または電話で社会福祉協議会・福生ボランティアセンター「福祉センター」(☎52-2121)へ。



適切な医療を受けて医療費を使うことも、きちんと保険税を納付することもどちらも大切です。国保の加入者として自覚を持って、協力しましょう。

12月は保険税第5期の納期です。納め忘れのないようにしてください。

問合せ 保険年金課保険税係(内線314)へ。

東京都中小企業 施設改善資金

店舗などの商業施設、工場・機械類などの設置・改善に必要な資金の融資を長期・低利で金融機関にあつせんし、利子と信用保証料の一部を保証します。

融資利率 年5.5%(都から3%の利子補給されるので実質利率2.5%)

※一定の要件を満たせば、市から1%の利子補給がされて実質利率1.5%になります。

信用保証料補助 1/2または2/3

申込受付期限 1月31日(水)まで

申込み・問合せ 西多摩経済事務所商工課(☎0428-121151)か市役所経済課(☎52-2121)へ。

回	期日	テーマ	講師
①	1月12日(金)	オリエンテーション 体の動かし方と排泄の介助	保健所保健婦 中西瑞枝氏
②	1月19日(金)	清潔床つれの予防と手当	健康センター保健婦 松本昌子氏
③	1月26日(金)	口腔の清潔 いつもとちがう時の対応	保健所歯科衛生士 岩井恵子氏 保健所保健婦 高取光代氏
④	2月2日(金)	食事の介助(調理と試食) 討議及びまとめ	保健所栄養士 原島教子氏

社会福祉協議会 学童保育指導員を募集します

前9時 試験場所 福祉センター(南田園 2-13-1)

◆試験方法 ◆試験方法

・一次 筆記試験(一般教養)、作文

・二次 面接(一次合格者のみ後日行います)

◆問合せ 社会福祉協議会総務係「福祉センター」内(☎52-2121)へ。

◆募集人員 3名

◆応募資格 昭和40年4月2日以降に生まれた方で、保育資格・教員免許(幼稚園を含む)のいずれかを有する方

◆申込書と要項の配布期間 12月18日(月)~22日(金)午前9時~午後5時

◆申込受付期間 1月8日(月)~12日(金)午前9時~午後5時

◆配布及び申込受付場所 社会福祉協議会総務係(福祉センター内)

◆申込書類 試験申込書、履歴書、資格・免許の写し

◆試験日時 1月22日(月)午後5時

不用品交換

(ゆづりませ)

○パイプベットの物干し台

○男子子供服

○歩行器

○婦人服

○(S)掃除機

○クローラーボツクス

○エレキトーン

○スキーキャリア

○タイヤチェイン

○女性用スーツ(M、紺)

○婦人靴(22.5~23.0cm、黒)

○ホットカーペット(2畳用)

○三輪自転車

○二段ベット(木製)

(ゆづってください)

○ベビーカー(A型・B型)

○シングルベット

○電話機



測定場所	福生市役所屋上	
	前年同月比	前年同月比
飛行総数	△220	△147
昼間(午前7時~)	△169	△125
夕刻(午後7時~ 午後10時)	△56	△4
夜間(午後10時~ 午前7時)	5	2
最高音圧レベル(デシベル)	△4	△2

△訂正  
11月15日号広報ふっさ2頁に掲載の10月の横田基地飛行回数に誤りがありましたので、おわびして訂正します。

(留守番機能付) ○ベビーカー

○電子ピアノ

○ベビーカー

○女子子供用補助付自転車(14~16インチ)

○一輪車

○2ドア冷蔵庫

○パレエ用レオタード(120×130cm)

○ポータブルミシン

○学習机

○オイルヒーター(パネル型)

○幼児服(4か月~2歳)

○子供用自転車(14~18インチ)

○チャイルドカーシート

※不用品交換については有償の場合もあります。

なお、10月の成立件数は、8件です。また、登録の必要がなくなりましたら必ず経済課商工係(内線322)へ。

キャピック展

全国刑務作業製品展示即売会=家具、革製品、金属製品など。12月16日(土)午前10時~午後4時、17日(日)午前9時~午後5時 東京サマーランド 主催:法務省東京矯正管区・(財)矯正協会刑務作業協力事業部 問合せ 東京矯正管区作業課 久米(☎03-3228-2176)へ。